

令和6年度第4回中野区特別職報酬等審議会

1. 日 時 令和6年12月18日（水） 午後7時00分～8時30分

2. 場 所 中野区役所6階 603会議室

3. 出席者(7名)

(1) 委員（五十音順：敬称略）

谷 進二 福原 紀彦 福原 紀彦 星野 新一
増田 宏明 山越 亘恵 吉川 信将

(2) 事務局

濱口総務部長、永見総務課長、事務局職員

4. 議 題

(1) 配付資料等の説明について

(2) 答申（案）の審議、取りまとめについて

(3) 答申（案）の確認及び答申の決定

(1) 配付資料等の説明について

会長

それでは、定足数に達しておりますので、第4回中野区特別職報酬等審議会を開催いたします。本日は宮田委員、鈴木委員、稲尾委員が欠席でございます。また、吉川委員はオンラインでご参加いただいております。

お手元の次第に従いまして、本日の審議会を進行させていただきます。

今回は、区議会議員の報酬、特別職の給与、各職の期末手当につきまして審議を、具体的に数字を挙げてご検討いただきまして、一定の方向性をもって意見集約いたしました。

本日は、今期の審議会の最終回ということで、答申を決定したいと思いますので、早速進めてまいります。

委員の皆様方には原案をお届けして、幾つかご意見をいただいておりますので、それらを踏まえてスムーズに進行してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ではまず、事務局から本日の配付資料の説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

～本日の配布資料について総務課長から説明～

(2) 答申（案）の審議、取りまとめについて

会長

ありがとうございました。

それでは、早速審議に入らせていただきたいと思います。答申の区分ごとに順次点検しながら審議を進めるという形にしたいと思っております。委員より、事前にお送りした答申案に対する修正意見がありますので、そちらも区分ごとに議論いたしましょう。

※答申(案)を項目ごとに事務局が朗読し、その都度審議(確認、意見交換)を行った。

「1 はじめに」

・一部体裁を整えた。

「2 検討の背景」

会長

答申案に対する修正意見の資料にあるとおり、(1)の終わりに月例経済報告の関連するところを追記したらどうかということでご指摘をいただいています。この点いかがでしょうか。

委員

はい。良いかと思われます。

「3 審議」

会長

(2)について、従来のものも踏まえつつ、昨今の傾向も踏まえて書いてあるところで、まず修正意見については、区議会議員のところで「監視する役割を担っている」というところを「役割も」という案をご提案いただいたと。これはごもっとものご意見かと思います。

それから、下から2段落目の常勤の監査委員のところで「区民の信頼を確保していく大変重い職責を担っている」とあるけれども、監査委員だけ「大変」というのが入っているので、監査委員について、これはいろいろな意味で優遇してきているのだけれども、「大変」というのがここだけ入っているのも、他の役職も大変なので、ここの「大変」は削除すべきというご意見ですね。

委員

ごもっともだと思いますので、こちらでよろしいかと。

会長

他に修正意見なければ、(3)に進みます。(3)一段落目「今回の改定に当たっては、区民感情に対する配慮も判断材料の1つとして加えた。」という一文にとどまっているのですけれども、そのところをもう少し実際は議論したではないかということで、「納税者である区民の平均年収や中野駅新北口駅前エリアにおける市街地再開発事業の遅れに関する不安などの区民感情」と、議論をちゃんと踏まえた表現にしたほうがいいのではないかとのご意見ですよね。

委員

はい。「納税者である区民の平均年収」というのは、第1回の審議会で配布された中野区の財政白書のp.7の図7を審議の中で触れたので、そこから取りました。

会長

図7の名前が「納税者一人当たり所得額の推移」ですので、それに答申の記載も合わせますか。ただ、これ区民と言わないと分かりづらいので、「納税者である区民1人当たりの所得額」で。

会長

では、「納税者である区民1人当たりの所得額や中野駅新北口駅前エリアにおける市街地再開発事業の遅れ」、これを足すということでいいですかね。

委員

私は、遅れによる区財政への不安だと思っているのです。

ですので、「再開発事業の遅れに関する区財政への不安」がいいですかね。

会長

「再開発事業の遅れに関する区財政への不安」というのは、やはり遅れるとそれだけ財政悪化

するのですか。

総務課長

前回申し上げましたとおり、遅れてはいますけれども、財産が失われたわけではありません。

委員

収入の遅れは出ている。

総務課長

遅れてはおります。区財政に対する不安ということなので、区民としては実際どうなるかが分からないという不安はあるのかもしれません。

委員

財政と書いてしまうと、今話したことを全部説明しなければならなくなってしまいますよね。ぼんやりとしたほうがいいかと思います。かえって不安をあおるだけになってしまうので。

会長

では、「再開発事業の遅れに関する不安」にしておきましょうか。
他に修正意見はありますか。

委員

その後の、「判断材料の1つとして加えた」という記載は、あんまり賛成しないですね。
「判断材料の1つとして加えた」というと、これまで本当に判断材料にしていなかったのかと。

会長

今までも区民感情というのは考慮して審議していたので、そのことから「区民感情に対する配慮が少ないのではないか」と言われてしまったら困るということですね。

委員

そうです。「区民感情を考慮することが確認された」では駄目でしょうか。

会長

「考慮することが確認された」と、この審議会だね。それでもいいですし、「区民感情等に配慮した」と。確認したという意味だね。

総務課長

文章としては、前の文で「人事院勧告の内容を判断の材料とした。」とあり、次に「区民感情も判断材料の1つとして加えた。」という文章になっているので、連動しています。

委員

分かりました。確かにそうですね。

これまでは、人事院勧告だけを判断材料にしていたと読める文章でしたが、今年は区民感情を新たに判断材料にしたと。

会長

今までも判断材料にしていたましたが、文章では出ていなかったですね。

委員

それであれば、「今回の改定に当たっては」という文章があるからおかしくなるような気がするのですよね。その文章を省いてしまえば、過去もあったのであれば、別に今回もそれを配慮したよと。

会長

そうですね。「今回の改定に当たっては」というところをとってしまうのがいいですね。

今までも今後の駅前開発に伴う財政というのはこれから苦しくなるだろうという意見は出ていたし、所得額や区民感情も判断材料としてきたのでね。

会長

もう1点、(3)の終わりのところの期末手当についてで、期末手当については「一般職と同程度の改定率を適用し」と書いてあるところ、報酬等については部長級の上げ率と同様の率にしたのに、何で期末手当は一般職と同程度になったのか、その根拠を追記したほうが良いというご意見もありますね。

総務課長

一般職というのは、管理職、部長級も含みます。区長等の特別職以外は全て一般職でございますので、特にここに関しては差を設けていないということで、事務局としては、追記は不要と考えております。

会長

そうしましたら、それぞれ0.17月、0.16月、0.14月にした算定基準か何かを示したいですね。

事務局

勧告による一般職の支給月数は、4.65月から4.85月に0.2月増えたため、伸び率としては約4.3%です。それを例えば、区長に当てはめると現行では3.78月ですので、同じように4.3%伸ばすと、0.16月ぐらい増える、といった計算でやっています。

会長

「一般職と同程度の改定率」と言っておきながら、何で0.2月ではないのかというのが読んでいて分からないので、算定基準を追記したいですね。

総務課長

「一般職と同程度の改定率(4.3%増)を各職の支給月数に適用し」などにすると、なぜその月数になるのかというのが分かりやすいかと思います。

会長

そうしましょう。一層分かりやすくなりました。

「4 議員報酬・特別職給料及び各職の期末手当の額の適否」

・修正なし⇒文案どおり

「5 おわりに」

・一部文言の修正を行った。

(3) 答申（案）の確認及び答申の決定

会長

スクリーンに出ている修正した答申をお読みいただきましたが、ご意見がなければ、本案をもって本年度の答申といたしますが、よろしいでしょうか。

（各委員 異議なし）

それでは、中野区特別職報酬審議会条例の第6条3項の規定に基づいて、本案を答申として決定させていただきます。

微修正が必要と認めたときにはこれを施し、12月24日に当審議会を代表いたしまして、私から区長へお渡しさせていただきます。

そして、任期終了に当たりましては、一堂に会する機会はないので、今日改めて2年間のご協力に感謝申し上げます。

それでは、これをもちまして本日、また今期の審議会の審議を終了させていただきます。お疲れ様でした。